大規模地震災害対策要項

山県市立いわ桜小学校

■登下校•在校時(勤務時間内)■

	判定会議招集時	警戒宣言発令時	地震発生時 (発生時)
登交時	○普段通りの登校	○自宅又は学校の近い 方へ行く。	○安全な場所に一時避難 ○自宅又は学校の近い方へ行く
在咬時	○情報に応じ教師 の指示で日常活 動の継続	○保護者の迎えで帰宅○保護者迎えが不可能な場合は学校待機	○避難場所(運動場・体育館) へ避難誘導し,保護管理にあ たる。 ○担当職員で被害状況を見届け 安全を確認の上,帰宅か学校 待機かを判断する。帰宅の場 合は保護者の迎えとする。
下交時	○そのまま帰宅	○自宅又は学校の近い 方へ行く。 (保護者の管理,自 主防等の指示を受 ける) ※自主防:地域自主防 災組織及び学校防災 組織	○危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する(安全場所は児童が日常に意識できているように事前指導を行う) ○自宅又は学校の近い方へ行く(保護者の管理、自主防等の指示を受ける)
出勤途中			○可能な限り出勤し、特に第1 次防災隊や、近隣在住者は早々に出勤し、自校本部を設置 し指示を出す。 ○市教育委員会と情報連携を行う。
在勤時	部の設置(校務)の設置・教員)の教事務報連邦を持ちの対象を持ちの対象を行うののが、のの対象を対して、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	・保護者への引き渡 し ・残留者がいればそ の確認と保護・管 理 ○職員役割分担確認力 自主防と校防災体制 に準ずる ・ 本育委員会との情報・ ・ 本務主任 事務職員)	 ○避難誘導 ・保護者への引き渡しと下校確認 ・残留者がいればその確認と保護・管理 ○災害状況可把握・確認(児校被災害族状況。の一般で表別ででである。 ・次次状況の別等状況の把握)
	交导 日交导 一一一一 一一一 三 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	● では	● 一

	状況も確認) ・救護班 (養教) ←救護係 (教護体制の確立,応急医薬品の準備等) ・地域住民の避難場所の確認 (教務) ←本部の指示に従って (運動場・駐車場・テント) ○活動開始			
	退勤途中	務主任・事務職 員 ○児童の下校確認 ○他職員自宅待機	○第2配備 (全教職員:可能な限 り学校へ戻る) ○児童の下校確認 治体本部(市・自主防の	○第3配備(全教職員) ○第3配備(全教職員) ○指示に従う)
市教委~《交风) †		○自主防・市教育委員 会との情報連携 ○地域住民の避難受け 入れ準備 ・避難場所の確保 ・校舎配置図の確認 ・鍵や情報機器の確認 校舎内外の安全	○自主防・市教育委員会との情報連携○地域住民の受け入れ点検

■在宅時(勤務時間外)■

		判定会議招集時	警戒宣言発令時	地震発生時 (発生時)		
児童への	授業日	○学校連絡時まで 自宅待機	○学校連絡時まで自宅待機 (山崩れ等の危険が予想される地域では自主防の指 示により行動する)			
が対応	休業日	保護者の管理下におく				
教職員の対応		務主任・事務職 員 ○他職員自宅待機	○第2配備 (全教職員:可能な限 り学校へ) 治体本部(市・自主防の打	及びその家族,学校施設設備)		
市教委~の文応	つ 寸	○自主防・市教育 委員会との情報 連携	○自主防・市教育委員 会との情報連携 ○地域住民の避難受け 入れ準備 ・避難場所の確保 ・校舎配置図の確認 ・鍵や情報機器の確認 校舎内外の安全点			